



5 豊川保号外
令和6年1月25日

各医師会長様
各歯科医師会長様
各病院長様

愛知県豊川保健所長
(公印省略)

愛知県医療機能情報提供制度の定期報告（情報更新）について

本県の医療行政について、日頃から御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。

愛知県医療機能情報提供制度の定期報告については、医療を受ける方による医療機関の適切な選択を支援することを目的として、医療法第6条の3及び同法施行規則第1条の2の2第1項により、「医療機能情報提供制度」が規定されております。

本制度は、各医療機関の管理者が都道府県知事に自らの医療機能情報を1年に1回以上報告することが義務付けられており、本県ではその情報を「あいち医療情報ネット」により公表しているところですが、令和6年4月1日（月）から「あいち医療情報ネット」を廃止し、厚生労働省が構築する全国統一システム（報告機能は「G-MIS」、情報提供機能は「医療情報ネット」）に移行することとしております。

令和6年1月1日現在の「医療機能情報」を別添「医療機関等用 定期報告簡易マニュアル（1.3版）」を参考に令和6年3月31日（日）までに報告していただくよう各会員等へのご周知をお願いいたします。

担 当 総務企画課総務・企画グループ 鈴木・市川
電 話 0533-86-3188
ファックス 0533-89-6758
電子メール toyokawa-hc@pref.aichi.lg.jp

医療機関等用 定期報告簡易マニュアル (1.3版)

【注意】

- G-MIS新規ユーザ登録をしていない医療機関等は、G-MISでの定期・随時・新規報告を行うことができません。
その場合は、「あいち医療情報ネット」で検索し、「あいち医療情報ネット」のお知らせ欄にある「【全国統一システム新規ユーザ未登録機関向け】ユーザ登録のご案内」という記事を参考に、ユーザ登録してください。
- 入力事項にご不明点等がある場合、紙での報告を希望する場合は、所管の保健所（名古屋市内は千種、中村、中、南の4保健センター）までお問合せください。
- 令和5年度定期報告期間：令和6年1月9日(火)～3月31日(日)

1

下記URLの「G-MISログイン」ページにアクセスし、「ユーザ名」と「パスワード」を入力してログインしてください。

<https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/>

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

G-MIS操作、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に関する「よくあるお問い合わせ」をごちらにまとめています。
G-MIS事務局へお問い合わせの前に、ご一読いただけますようお願い申し上げます。

ユーザ名

パスワード

ログイン

パスワードをお忘れですか?

インターネットで「G-MIS ログイン」と検索し、一番上の「G-MIS ログイン」ページからもアクセスできます。

パスワードを忘れた方へ

パスワードをお忘れですか？

パスワードをリセットするには、ユーザ名を入力してください。
登録されているメールアドレス宛にご案内メールをお送りします。

ユーザ名

パスワードリセット

- ・G-MIS ログインページの「パスワードをお忘れですか？」をクリックして上のページへ。
- ・「ユーザ名」を入力し、「パスワードリセット」ボタンをクリック。
- ・登録したメールアドレス宛てに届くメールに従ってパスワード再設定。
- ※「ユーザ名」を忘れた場合は、所管の保健所へご連絡ください。

2 ①から以下のページにアクセスし、「G-MIS」ボタンをクリックし、「G-MISホーム画面」へ遷移します。

Med-Login

ご利用のシステムをクリックしてください。
新しいタブでページを開きます。

G-MIS
医療機関等情報支援システム

EMIS
広域災害救急医療情報システム

医療情報ネット
医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度の
全国統一システム

G-MIS をクリック
※他の項目は報告には関係ありません

連携先システムへのログインはこちらを参照ください。
[Med-Login操作マニュアル](#)

3 ②から以下の「G-MISホーム画面」にアクセスし、「医療機能情報提供制度」ボタンをクリックし、各制度のホームへ遷移します。

ホーム画面（病院等）

ホーム画面（薬局）

ここをクリック

4

③から以下の「医療機能情報提供制度ホーム画面」にアクセスし、「定期報告」を選択してください。



機関コード: 2023021001 機関名: XX病院

G-MISからのメッセージ

【サンプルメッセージ】
全国統一システムでの情報提供をご利用いただくにはG-MISより報告を実施いただく必要が
ご不明点は各都道府県のご担当者様へお問い合わせください。

「定期報告」報告を選択してください

新規報告

定期報告

随時報告

報告取消

※報告後、報告取消する際には「報告取消」、
臨時休診する際には「臨時休診」を選択してください。

リンク集

● 県 医療機能情報提供制度ホームページ
<https://www.samplepage>

連絡先

< 県 医療機能情報提供制度 >
TEL: XX-XXXX-XXXX
E-mail: xxxx@sample.go.jp

マニュアル

・ G-MIS操作マニュアル (定期報告)

定期報告: 年に1回以上、1~3月に行うことが定められている報告を行う場合は、「定期報告」を選択します。

※過去の登録データがない場合、「定期報告」クリックできないため、「新規報告」を行っていただくことになります。

※マニュアル等参考資料があります。
不明点がある場合は参考にしてください。

【参考】 (病院、診療所向け)

「病院」、「診療所」の「定期報告」のみで、右の「保険医療機関番号確認画面」が表示されます。

- ・ 保険医療機関番号を入力することで、一部項目が事前入力されます。
- ・ スキップすることも可能です。

保険医療機関番号確認画面

保険医療機関番号を持つ病院は、「対応することができる医療・診療の内容」に関する「前年度医療件数」をプレプリントできます。

プレプリントが必要な場合、前年度末時点の保険医療機関番号を入力してください。

前年度末時点の保険医療機関番号

※保険医療機関番号: 医科は「231」、歯科は「233」を先頭に、レセプトで使用する7桁を合わせた合計10桁の数字

5

④から以下の「調査票入力画面」にアクセスし、赤枠内の青字の「入力」ボタンをクリックすると入力画面が表示されます。
各報告項目に入力して「登録」をクリックします。

厚生労働省 医療機関

期別 2023年度 定期報告

一括入力完了 報告 入力内容確認

正式名称 XX病院 正式名称(フリガナ) XXヒョウイン 所在地 報告状況 報告済中 報告状況

各項目の入力状況
「一括入力完了」ボタンが押された項目の入力状況が「入力完了」になります。

1. 管理・運営に関する事項

1. (1) 基本情報

選択するとボタンが青色で表示されます。
例) 検査済 入力

未選択のボタンは白色で表示されます。
例) 未検査済 入力

「入力」をクリック

「登録」をクリック

入力状況	更新日時	入力
未入力		入力
未入力		入力
未入力		入力
未入力		入力

【注意】

「所在地」が市町村から始まる場合「郵便番号と所在地が不整合です。」とエラーになります。
「愛知県」と頭に入れるか、「住所検索」を行ってから入力してください。

【各項目の説明】

一括入力完了: 「定期報告(R6以降)」のみで使用可能。一括入力できます。
入力内容確認: 前年度の内容と比較して内容確認が可能。
報告項目切替: 「随時報告」のみで表示。詳細表示できるようになります。

6

⑤と同様に、各報告項目に入力して登録後、各項目の入力状況が全て「入力完了」となったことを確認してください。
「報告」ボタンをクリックし、報告状況が「報告済」となれば完了です。

厚生労働省 医療機関

期別 2023年度 定期報告

一括入力完了 報告 入力内容確認

正式名称 XX病院 正式名称(フリガナ) XXヒョウイン 所在地 報告状況 報告済中 報告状況

各項目の入力状況
「一括入力完了」ボタンが押された項目の入力状況が「入力完了」になります。

1. 管理・運営に関する事項

1. (1) 基本情報

1. (1) 基本情報 (標準科目)

入力状況 入力完了

入力状況確認後、「報告」をクリックして報告完了

「報告」後の画面遷移

報告完了

厚生労働省 G-MIS 医療機関等情報支援システム

期別 2023年度 定期報告

正式名称 XX病院 正式名称(フリガナ) XXヒョウイン 所在地 報告状況 報告済 報告状況

報告済みの内容を確認する場合は、「印刷済み」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を確認してください。

1. 管理・運営に関する事項

1. (1) 基本情報

入力状況 入力完了

報告状況が「報告済」となります

【注意】
報告後、所管の保健所等にて内容を確認します。
内容に不備があった場合、所管の保健所等から確認及び差戻しの連絡が入る場合があります。

(参考資料)

【注意事項】

1. G-M I S新規ユーザー登録申請について

G-M I Sでの定期・随時・新規報告を行うためには、新規ユーザー登録を行う必要があります。

新規ユーザー登録の未登録医療機関は別添1の「医療機関等用 新規ユーザー登録申請簡易マニュアル (1.4版)」を参考に新規ユーザー登録申請を行ってください。

2. 定期報告等について

(1) 「基本情報」のうち「開設日」が初期設定「1900/01/01」になっています。

保健所に提出された「病院開設届」または「診療所開設届」の開設年月日を入力し、登録してください。

《対応》

- ① 「1.(1)基本情報」の「入力」をクリックする。
- ② 上から3項目目の「開設日」に保健所に提出された「開設届」の「開設年月日」を入力する。

(2) 「あいち医療情報ネット」からのデータ移行が成功していると、市町村名から始まる「所在地」が初期入力されています。

初期値のまま「登録」をクリックすると「郵便番号と所在地が不整合です。」というエラーが表示されます。

《対応》

- ① 「所在地」の頭に「愛知県」を入力する。
- ② 「住所検索」をクリックしてから番地等を入力する。

医療機関等用 新規ユーザ登録申請簡易マニュアル (1.4版)

用意するもの
 ・メールアドレス
 ・保険機関コード
 (保険医療機関の場合)

(注意)
 ユーザ登録を開始する前に必ず用意してください。
 用意できていないと、登録作業を、再度はじめてからやり直すことになる可能性があります。

- 「メールアドレス」は、今後、医療機能情報公表システムに係る連絡等に使用します。
- 「保険機関コード」は、既に保険医療機関の指定を受けている場合のみ必要です。
 また、この番号はアカウント作成後、厚生労働省のデータベースにより、自動修正されます。
 (医科は「231」、歯科は「233」を先頭に、レセプトで使用する7桁を合わせた合計10桁の数字)

① 下記アドレスのG-MIS新規ユーザ登録申請フォームへアクセスして、以下の欄にメールアドレスを入力してください。

<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>

メールアドレス入力画面

※受信設定している場合は、info@g-mis.netからのメールを受信できるように設定してください。

- ② メールアドレス入力し、「確定」ボタンをクリック後、「認証メール送信」ボタンをクリックし、認証メールを送信させてください。

メールアドレス入力確認画面

G-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

G-MISは、新型コロナウイルス感染症における情報交換の場に加え、各種調査・報告を効率的かつ機密的に実施するためのプラットフォームとして運用しております。

研究等及び業務の推進には、調査・報告等へのご協力のためユーザ登録をお願いいたします。
本ページにて登録内容をご入力・申請いただいた後、郵送物による承認の上、厚生労働省G-MIS事務局にてユーザ発行の手続きを開始いたします。
ユーザ発行が完了しましたら、ご入力いただいたメールアドレスにG-MIS利用開始案内メール（※）を送付します。
※注意：現在、医療・薬物規制情報提供制度に係る移行データの申請期間中となるため、G-MIS利用開始案内メールについては念のため1日以上遅延して送付いたします。

G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム

メールアドレスが正しいことをご確認いただき、**認証メール送信**ボタンをクリックしてください。
クリック後、入力したメールアドレスに通知されますので、内容をご確認ください。

メールアドレス
xxx@example.com

メールアドレスを修正する **認証メール送信**

このボタンを押すことで、入力したメールアドレス宛てに認証メールが送信されます。

- ③ 受信したメールに記載されている認証コード6桁を控えてください。
認証コードを認証コード欄に入力し、「認証」ボタンをクリックして、ユーザ登録申請入力画面に遷移します。

認証コード通知メール

【厚生労働省 G-MIS事務局】新規ユーザ登録申請 認証コードの送付

2023/03/07 (木) 17:40

g-mis.net >

宛先 厚生労働省 G-MIS事務局

この認証コードを使用します。

認証コード：123456

認証コードを使用し、認証を完了してください。
認証後、本申請画面に遷移いたします。画面に従って、本申請を完了してください。

このメールの受信から60分以内に申請が完了しない場合は、無効となった場合は、認証コードを再発行していただき、再度ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

メールアドレス入力確認画面

G-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

G-MISは、新型コロナウイルス感染症における情報交換の場に加え、各種調査・報告を効率的かつ機密的に実施するためのプラットフォームとして運用しております。

研究等及び業務の推進には、調査・報告等へのご協力のためユーザ登録をお願いいたします。
本ページにて登録内容をご入力・申請いただいた後、郵送物による承認の上、厚生労働省G-MIS事務局にてユーザ発行の手続きを開始いたします。
ユーザ発行が完了しましたら、ご入力いただいたメールアドレスにG-MIS利用開始案内メール（※）を送付します。
※注意：現在、医療・薬物規制情報提供制度に係る移行データの申請期間中となるため、G-MIS利用開始案内メールについては念のため1日以上遅延して送付いたします。

G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム

入力したメールアドレスに認証コードを登録しました。
受信したメールに記載されている6桁の認証コードを入力してください。
メールが受信できない場合は以下をご確認ください。

- ・連絡先情報に入力したメールアドレスに誤りがある場合があります。入力したメールアドレスとG-MIS事務局の登録メールアドレスと一致していることをご確認ください。
- ・ご利用のメールアドレスによっては、通知メールが迷惑メールと判定されてしまう場合があります。
- ・ドメイン設定がされていない場合は、reg-mis.net ドメインからのメールを受信する必要があります。

メールアドレス
xxx@example.com

認証コード：123456 認証

メールアドレスを修正する

6桁の認証コードを入力後、「認証」ボタンをクリックしてください。

④ G-MIS新規ユーザ登録申請フォームに機関情報等を入力してください。

G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム

「機関コード」欄は、入力不要です。

「機関判別区分」欄です。保険診療を行っている場合、「1.コードを持っている」を選択し、保険診療を行っていない場合、「2.コードを持っていない」を選択してください。

「保険機関コード」欄です。「機関判別区分」で「1.コードを持っている」を選択した場合、医科は「231」、歯科は「233」を先頭に、レセプトで使用する7桁を合わせた合計10桁の数字を入力してください。
(例：医科「2317654321」)

⑤ 機関情報等の入力が完了したら、「確認」ボタンをクリックして、ユーザ登録申請確認画面に遷移してください。

ユーザ登録申請入力画面

厚生労働省 G-MIS
医療機関向け支援システム

文字サイズの変更 24 大 特大

G-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

G-MISは、新型コロナウイルス感染症における医療機関の機能に加え、各種検査・検査データの統合管理を実現するためのプラットフォームとして運用しております。

病院等及び関係の皆様には、調査・報告等へのご協力のためユーザ登録をお願いいたします。

本ページにて登録内容をご入力・確認いただいた後、確認内容による承認の上、厚生労働省G-MIS事務局にてユーザ発行の手続きを開始いたします。

ユーザ発行が完了しましたら、ご入力いただいたメールアドレスにG-MIS利用開始案内メール（※）を送付します。

※注意：男性、医療・医療機関情報提供同意書に署名を行う際の承認情報となります。G-MIS利用開始案内メールについては別途お知らせいたします。

G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム

「確認」ボタン

内容を確認後、「確認」ボタンをクリックしてください。

- ⑥ ユーザ登録申請内容を確認し、修正がある場合は「申請情報を修正する」ボタンから修正してください。入力内容に間違いがないことを確認した上で「申請する」ボタンをクリックしてください。

ユーザ登録申請内容確認画面

- ⑦ 登録完了画面です。また、登録したメールアドレス宛てに登録完了通知メールが送信されます。

ユーザ登録申請完了画面